奈良市民だより
No. 382

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと、美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましょう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう。

奈良は尊厳のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましょう。

奈良は清潔で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましょう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう。

市民のうごき
12月1日現在（前月比増）

人口	273,929人	（816）
男	132,898	（360）
女	141,031	（456）
世帯数	86,227	（187）

西安の人、符浩駐日大使奈良へ

古都の二日間を市民と友好の交流

中華人民共和国の符浩駐日大使が焦玲夫人とともに十二月四日奈良市を訪れ、二日間滞在、その間日中友好ゆかりの唐招提寺はじめ東大寺などを参観、また市民各界代表らと親しく歓談して日中友好を深めました。

符浩大使は奈良市と友好都市提携をしている西安市の出身であるところから、去る八月駐日大使として着任以来、鍵田市長が熱烈に奈良への来遊を招請していたもので、これにこたえてのこんどの来寧となり、田平大阪駐在総領事夫妻ら四人が同行しました。

鍵田市長、加藤市議会議長、市民代表ら多数が出迎えるなかを午後三時すぎ奈良ホテルに到着、鍵田市長とがっちり友好の握手を交わしました。

このあとすぐに鍵田市長とともに唐僧鑑真和上開基の唐招提寺に行き、森本孝順長老の案内で参観。御影堂で鑑真和上像と対面したあと、和上の墓におまいりし、千二百年前の日中両国の交流をあらためて想いおこし、いかにも感慨深げでした。

千二百年前の友情今に

同日午後六時から奈良ホテルで鍵田市長主催の歓迎レセプションが催され、加藤市議会議長ら市関係者はじめ奥田県知事、市民各界代表ら二百人が出席しました。

歓迎のあいさつに立った鍵田市長は「日中平和友好条約締結の機運が大きく盛り上がっている中で、符浩大使ご夫妻らご一行が奈良市へ友好訪問していただいたのは非常に意義があることでございます。とくに大使は西安市のご出身で、兄弟都市奈良市においでいただいたのであり、われわれは本当にお待ち申し上げておりました。奈良市民あげて熱烈に歓迎いたします」と、奈良・西安両市の友好、日中親善の熱意を述べました。

これを受けて符浩大使は「私は光栄にも西安市の出身です。西安市と奈良市は悠久な交流の歴史を有しています。中日両国の連帯の関係においても、中日両国文化交流の歴史においても、奈良市と私の西安市とは重要な地位を占めるところであります。私は奈良市訪問に際して何ともいえない親近感をもっています」と述べ、つづいて千二百年前、当時の長安で学んだ奈良時代の遣唐使安倍仲麻呂の「天の原ふりさけ見れば春日なる三笠の山に出でし月かも」のうたを引用し、「私たち中日両国の関係は、花が咲き、月がまるくなる円満な時機がこようとしています。両国人民は世々代々にわたって仲良くつきあっていかなければなりません」と述べ、出席者の盛んな拍手をあびました。

さらに符大使一行は翌五日午前九時、市役所に鍵田市長を表敬訪問しました。玄関前で鍵田市長、加藤市議会議長をはじめ市職員、市民多数の出迎えを受けて「西安の間」へ。市長らと一時間にわたって歓談しました。

まず鍵田市長が「よくおいでくださいました。みんなで大使のおこしをお待ちしていました。この部屋はみなさんの部屋ですからみなさんが主人です。中国と長い友好の歴史をもつこの奈良で、どうぞゆっくりくつろいでください」ともてなしました。

符大使は「西安の間のふんい気につつまれ、私は本当に自分の家に帰ったような気持ちです。貴国に着任して今日でちょうど四カ月になりますが、奈良は初めての訪問です。中国の友人は日本の至るところにいますが、奈良は格別私たちの友人が多いところです。この奈良を訪問することができ、また楽しい一日を過ごさせていただきましたことはまことにうれしく思います」とあいさつ。

一行は部屋に飾ってある西安市から贈られた書や絵の掛け軸、額などを親しみをこめてながめていました。

屋上からの展望で、春日山を指さして「西安の山に似ている」と楽しそうでした。つづいて平城京復元模型を見学、市長が平城京と唐の長安との歴史的なつながりを説明、大使らは熱心にきいていました。

このあと、県庁に奥田知事を表敬訪問したのち、鍵田市長の案内で奈良公園飛火野でシカ寄せを楽しみ、ついで昭和の大修理で修復中の東大寺を大屋根まで登って参観、初冬の古都でのひとときをすごし、午後大阪へ向かいました。

鍵田市長と唐招提寺を見学する符浩大使＝前列右から二人目（左の法衣の人は同寺森本孝順長老）

市議会

12月定例会開く

会期は10日～22日

奈良市の十二月定例市議会は十日招集され、同日の本会議で会期を二十二日までの十三日間と決め審議が続けられています。

今議会に提出された主な案件はつぎのとおり。

【報告】学校建設公社の事業計画の変更の報告▽五十一年度奈良市歳入歳出決算の認定

【議案】市長専決処分の報告並びに承認を求めることについて▽五十二年度一般会計補正予算▽同下水道事業費特別会計補正予算▽同大宮土地区画整理事業特別会計補正予算▽同国民健康保険特別会計補正予算▽同宅地造成事業費特別会計補正予算▽同水道事業会計補正予算▽同簡易水道事業会計補正予算▽一般職の職員の給与に関する条例の一部改正▽市立保育所条例の一部改正▽町の区域及び名称の変更▽工事請負契約の締結

定例市議会日程

12月10日＝開会―本会議
同11日～12日＝議案熟読のため休会
同13日～15日＝本会議再開（質疑・一般質問）
同16日～21日＝本会議は休会
同16日・19日・20日＝決算特別委員会
同22日＝本会議再開―最終日

心温かく越年を

市長らが歳末慰問

市民みんなが落ちこぼれなく明るいお正月を迎えられるようにと、市では恒例の歳末慰問を行なっています。慰問は生活保護家庭など各福祉対象者で、鍵田市長をはじめ社会福祉事務所の職員が連日該当家庭を慰問しています。

慰問日程はつぎのとおりです。

一日～八日＝生活保護家庭に見舞金と「五徳みそ」五㌔、その入院患者と福祉施設入居者には見舞金と花束。あわせて二千六十八世帯。▽八日～二十日＝ねたきり老人百九十六人、ひとり暮らし老人六百四十四人に「五徳みそ」三㌔ずつ。▽十二日～十七日＝戦没者遺家族三千九百五十世帯に有田焼大皿三枚。▽中旬＝生活保護を受けている戦没者遺家族六世帯に電気ざぶとん。▽十九日～二十三日＝戦没者遺家族のうち福祉施設入居者、生活保護家庭十三人にじんべいセット。同じく一人暮らしの遺家族五十九人にじんべいセットと「五徳みそ」三㌔。▽二十・二十一日＝在宅重度心身障害者（児）四十五世帯に座イスヒーター。▽二十四日＝交通遺児家庭三十二世帯に奨学援助金とクリスマスケーキ。

治新自会長

【町内自治会長】南京終町四丁目第三＝松塚晴介▽瓦堂町＝中村敏昭

訂正　十二月一日づけ市民だより第三面に掲載の「十五人と三団体に表彰状・感謝状」の記事中、感謝状の部の羽田昌功さんの住所西大寺北町は誤りで佐紀新町、また川喜多美さんは川喜田美さんの誤りでした。おわびして訂正します。

発行＝奈良市役所広報公聴課（奈良市北新町61の1）　電話（34）1111番　〒630　毎月1日・15日発行　全戸配布　　印刷＝共同精版印刷株式会社

市政1年のあゆみ
昭和52年略年誌

【1月】
8日・消防連合出ぞめ式。
15日・成人式（中央体育館、2,500人参加）。
21日・第4回市剣道寒げいこ（～23日、中央武道場で延べ1,000人参加）。
26日・市自治会長感謝状贈呈式。

【2月】
10日・姉妹都市韓国慶州市の崔泰鎮市長に特別名誉市民の称号贈る。
11日・新市庁舎落成式挙行。▶市制施行80年記念式典挙行。▶平城京復元模型完成。
12日・新庁舎内に設けられた「平城道場」の道場開き。
15日・新庁舎での開庁式挙行。▶旧庁舎跡に東寺林連絡所開設。
27日・母子福祉大会、老春の家で開く。

【3月】
4日・北和都市連合協議会の消防総合訓練を実施（天理市で）。
7日・3月定例市議会開会（24日閉会）。
18日・戦没者春季慰霊法要（慰霊塔公園）。
30日・第7回老春大学ひらく（老春の家）。

【4月】
1日・市立図書館（芸亭＝うんてい）と市中央公民館が旧市庁舎跡に開館。▶京西中学校新設開校。
3日・第1回部落解放市ソフトボール大会ひらく（市営球場）。

【5月】
2日・天平の福祉に習った賑給・給侍（しんごう・きゅうじ）の制度発足。
8日・第31回市民体育大会ひらく（鴻の池運動公園を中心に44会場で27,000人参加）。
17日・第3回市万年青年大会ひらく。
20日・みそづくり講習会延べ10万世帯突破。
22日・市心身障害者運動会（鴻の池グラウンド）。
25日・市立休日・夜間応急診療所が市庁舎西側に完成し、診療を開始。
29日・第8回ごくろうさん・早寝早起き運動実践推進大会ひらく。

【6月】
1日・市の人口27万人を突破。
4日・市社会同和教育推進協議会総会（西部公民館）。
10日・今年度の市政懇談会はじまる。
12日・奈良・慶州・小浜3姉妹都市親善野球大会（市営球場）。
20日・6月定例市議会開会（議長に加藤利和氏、副議長に法用末春氏を選出、29日閉会）。

【7月】
6日・北和都市連合協議会の合同消防訓練鴻の池運動公園で実施。
9日・市立芸亭図書館の閲覧者1万人を突破。
14日・差別をなくす市民集会ひらく（市役所正庁）。
15日・剣道土用げいこ（～17日、中央武道場）。

【8月】
2日・鶴舞老人憩の家完成。
23日・中国棒球視察団（張毅団長ら6人）来寧。
25日・親と子の施設見学会。
31日・大地震発生想定の総合防災訓練。

【9月】
1日・トレド市との姉妹都市提携5周年を記念して「スペインの写真家のファン・ギエネス写真展」ひらく。
4日・小浜市との親善柔道大会（中央武道場）。
10日・9月定例市議会開会（22日閉会）。▶第3回市民大学開講。
15日・万年青年大行進・福祉大会。
25日・市同和対策推進協議会主催の「第11回少年野球大会」。
30日・日中平和友好条約締結促進奈良大会ひらく。▶中国武術代表団（王亮団長ら39人）来寧。

【10月】
1日・ゴミの分別収集制実施。
3日・第3次奈良市訪中友好代表団（団長鍵田市長）の一行23人が出発。
21日・奈良市戦没者追悼式（慰霊塔公園）。
23日・母子家庭運動会（椿井小学校）。
24日・第7回平城宮跡菊花大会。
30日・市同和対策推進協議会主催の婦人バレーボール大会ひらく（中央体育館）。

【11月】
3日・奈良市表彰式挙行。▶金婚祝賀会ひらく（124組と単身3人招待）。
6日・第10回県同和教育推進協議会研究大会ひらく（一条高校）。
10日・中国婦人代表団（楊純団長ら12人）と上海市バスケットボールチーム（朱勇団長ら34人）来寧。
11日・市地婦連体育大会（中央体育館）。
25日・姉妹都市小浜市の「物産と観光展」ひらく（西部公民館）。

【12月】
4日・符浩駐日中国大使来寧。
10日・12月定例市議会開会。（22日閉会）
下旬・鴻の池運動公園にサブ体育館・相撲場・弓道場の工事着手。

＝「市民だより」から抜粋＝

飲むな 飲ますな 飲んだら乗るな
飲酒運転やめよう
年末年始を安らかに

年末には忘年会・クリスマスパーティー、年明けには新年会などと酒を飲む機会が多くなります。そのため、年末年始には飲酒運転による悲惨な交通事故が多く発生します。

奈良市内ではこの十二月一日現在で年初からの交通事故死が二十一人になり、昨年一年間の十五人を大きく上回りました。そこで奈良警察署を中心に「交通死亡事故ゼロ作戦」を年内いっぱい展開、徹底した交通の正常化を進める中で、とくに飲酒運転の取締まりを強化して、事故のない年末年始の実現に力を入れています。

そのために、市民一人一人につぎの注意点を呼びかけ、協力を要請しています。

――家庭では――

●酒席へ行く時や飲酒後外出する時は、家族がキーを保管して車を運転させない。
●車での訪問者には絶対酒類を出さない。
●車で外出するときは「酒を飲まないようにネ」と愛の一声をかける。

――運転者は――

●運転するときは絶対酒を飲まない。
●酒を飲んだ時は絶対ハンドルをにぎらず、他の乗り物を利用する。
●酒が出そうな席には車では行かない。

火災ゼロで越年を
師走のまちに"火の用心"

何かとあわただしい年の瀬を火災ゼロにおさえ"日本一火事の少ないまち"の名に恥じない無火災の平和な越年にしようと、市消防本部では歳末火災予防運動を十二月十五日から同三十一日までの十七日間くりひろげます。

同本部ではこの運動の重点事項を①防火啓発の強化②一般家庭の防火診断の強化③文化財と社寺の年末年始の行事に対する防火指導④商店街、雑踏予想地域と防火対象物などのパトロールを強化し、防火に努めます。

年末はあわただしさからくるちょっとした油断から火を出しやすく、一本のたばこや暖房器具取扱いの不注意が火を呼びます。これに加えてクリスマスパーティーや忘年会、年始の新年会など飲酒の機会が多く、これまた不用意の出火を見る原因となるので、年末年始は市民一人一人が気を引き締めて警火心を高めてほしいといっています。

水道管に防寒着を
厳寒時の破裂防止に

寒さが厳しくなると、ご家庭の水道管が凍って水が出なくなったり、時には破裂したりすることがあります。

ことし二月には、昭和二十八年奈良地方気象台開設以来の寒波に見舞われ、中旬に最低気温氷点下七・八度までさがり、十六日に三百八十件、十七日に四百九十三件もの水道管破裂事故があり、その前後一週間に約二千件もの破裂を記録しました。

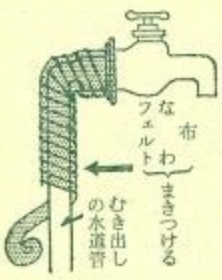

水道管の凍結による破裂は戸外の、とくに家屋の北側にあたる冷たい空気にさらされているものに多いので、このような水道管には次の点に留意して、早目に冬仕度をしてください。

◇凍結の予防
地上に露出した水道管には図のように布・なわ・フェルトなどを巻きつけて、寒風等が直接あたらないようにする。

◇凍結・破裂した時は
①水道管にタオルや布などを巻きつけ、ぬるま湯をゆっくりかけてとかす。急に熱湯をかけると管が破裂します。
②水道管が破裂した時は、止水センまたはメーターボックスの中にあるバルブを締めて水を止め、破裂した個所に布やテープを巻いてすぐに市水道局か水道局公認の工事店へ連絡してください。

◇水道事故の連絡先
▽水道局サービスセンター（電話㉔一一八一番）
▽西部営業所（電話㊺四四七一番）

来年は四、一四〇人
1月15日 中央体育館で
成人式

昭和三十三年中に生まれた若い人々は、来年いよいよ成人として一本立ちの年を迎えます。奈良市にはこれら有為の男女が四千百四十人にのぼります。

おとなになった自覚を呼び起こし、みずから強く生き抜こうとする心を奮い立たせてもらう恒例の成人式は、これら男女を迎えて新春一月十五日市内法蓮町の市中央体育館で挙行します。新成人の方方には、住民基本台帳をもとに市教育委員会からそれぞれに案内状をお送りすることになっています。

何かの都合で案内状が届かない方も、該当者は進んで出席してください。

成人式は午前十時から行なわれますが、華美な服装は避けて、なるべく平服でご出席ください。

農業委員選挙人名簿登載申請を
◇…一月十日までに

市の農業委員会委員選挙人名簿は、毎年三月三十一日調製されますが、そのために、有権者（名簿登録資格者）は一月一日現在で選挙人名簿登載申請書を農業委員会を通じて一月十日までに市選挙管理委員会へ提出してもらわねばなりません。

来年七月には農業委員の任期満了にともなう選挙が行なわれる予定ですので、申請もれのないようとくに注意してください。名簿登録資格者はつぎの方々です。

昭和五十三年一月一日現在奈良市内に住所があり、満二十歳以上（昭和三十三年四月一日以前に生まれた人）で十ゲ（一反三歩）以上の農地を耕作している人。▽その同居の親族または配偶者で年間おおむね六十日以上耕作に従事する人。

▽いずれも犯罪などで欠格事項に該当しない人。

市立幼稚園の教員 採用試験
1月13・16日

昭和53年度奈良市立幼稚園教員採用候補者をつぎの要領で募集します。受験希望者は12月19日から同24日までの間に市教育委員会事務局学務課（北新町61の1、電話㉞1111番）で手続きをしてください。

◇採用予定人員
約15人

◇受験資格
日本国籍を有し、つぎの資格要件を満たす人。
①学校教育法第9条各号および地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者。
②教育職員免許法に規定する幼稚園教諭普通免許状を所有する者、または昭和53年3月末までに取得できる見込みの者。
③昭和18年4月2日以降生まれの者。または昭和13年4月2日以降に生まれ、かつ過去に3年以上幼稚園教員として勤務したことのある者。

◇採用試験
昭和53年1月13日（金）・1月16日（月）午前8時～午後5時、市立佐保小学校で。

◇試験内容
①筆記試験　②実技試験　③面接
一般教養／専門教養／作文
絵画製作／音楽

◇受験手続き
12月19日（月）から12月24日（土）まで市教育委員会事務局学務課で受付けます。時間は毎日午前9時～午後4時、土曜日は正午まで。郵送の場合は書留便とし、12月24日までの消印のあるものに限り受付けます。

募集要項や試験申込み書（所定用紙）は12月15日から同課で渡します。

受験申込みの提出書類は試験申込み書、最終出身校成績証明書および卒業証明書（または卒業見込み証明書）各1通。あて先を書いた連絡用封筒2通（切手はりつけのこと）。

他人のめいわくになる青空駐車はやめましょう

鎌田市長のサンタさんからプレゼントをもらう子ら

△▲△▲△▲△▲△▲市長さんがサンタさん

心身障害の子に楽しいクリスマスパーティー

第三回市心身障害児クリスマスパーティーが十二月四日午後零時半から「老春の家」で開かれました。肢体不自由児、ちえおくれの子や父兄たち三百人が参加、「サンタクロース」の歌に乗って登場した鎌田市長のサンタクロースは、子ども達から、「どこからきたの」「ソリはどうしたの」と聞かれ、「遠い北の国から来ました。ソリの代わりに車で来ました」と答え全員大笑い。

サンタクロースからお菓子などのプレゼントをもらったり、奈良YMCAのおにいさんの歌やお話し、佐保女子短大のおねえさんの人形劇など、一足早いクリスマスを楽しみました。

平城京を学ぶ

歴史講座に熱心な聴衆

市教育委員会主催の歴史講座が「平城京を中心とした古代の奈良」をテーマに十二月一日を初日に中央公民館で開かれ、毎回約百五十人の受講生が集まっています。

この講座は、いのちの根元であり、また未来を示す奈良の歴史を学び、祖先の偉大な足跡をしのぶために開かれているもので、初日は鎌田奈良市長の「平城京建都の精神」七日には大阪市立大学直木孝次郎教授の「古代の奈良―遷都以前」の講演がありました。

残る日程はつぎのとおりです。

12月20日午前九時半、京都大学岸俊男教授「平城京について」

1月13日午後一時、奈良大学堀池春峰教授「平城京の寺」

▼△　▼△

歴史講座を熱心に聴講する人たち

文化財愛護の作文

市教育委員会で募集

市教育委員会では文化財愛護活動の一環として、つぎのように「文化財に関する作文」を募集します。

応募者＝一般市民・児童・生徒▽内容＝文化財に関するもの。四百字詰め原稿用紙五枚以内、一人何点でも応募できます。応募作文は返却しません。

一月二十日までに市教育委員会社会教育課文化係（北新町六一一）へ。優秀作文には記念品を贈り、一部を機関誌「文化財だより」に掲載。

毎月第3日曜日は家庭の日

子の夢を明るく伸ばす家庭の日

同和問題に理解深める

＝生活学校合同講演会＝

自主的な消費者活動を行なっている市内の生活学校では、国民的課題である同和問題について正しい理解と認識を深めるため、このほどはじめて市立西部公民館で同和問題について合同講演会を開きました。講師に松田一雄部落解放同盟奈良市協議会議長を招き、市内六生活学校から約百人が参加、熱心に聴講しました。

松田議長は、まず同和対策審議会答申の意義と部落差別の実態についてくわしく述べ、いまなお部落地名総鑑等の差別文書が発刊された現状から、社会生活のなかであらゆる差別が存在するための罪悪と矛盾を指摘、人間が互いに尊重しあうことの素晴らしさを強調しました。

最後に、そのための取り組みを忘れないことが必要であると結び、聴講生に深い感銘を与えました。

講演のあと、聴講生の一人は「同和問題解決の重要さがよくわかりました。自分の問題として真剣に考えなければならないと痛感しました」と語っていました。

民生児童委員に三九六人

委嘱状伝達

市の民生・児童委員の委嘱状伝達式が十二月三日市役所正庁で行なわれました。この日厚生大臣から委嘱を受けた民生・児童委員は三百九十六人で、これらの人を代表して椿井地区総務の田中亀吉さんが鎌田市長から委嘱状を受取りました。このあと鎌田市長は「福祉発祥の地奈良のまちを照らす灯台の灯が、今また新たにともったわけで、福祉都市奈良のためにがんばってください」とあいさつ。出席者一同は心新たに福祉天国のまちづくりにはげむことを誓いあいました。新委員の任期は三年。

鎌田市長から委嘱状を伝達

下水処理区域に四二戸

市の下水道事業が進み、十二月五日から東之阪町・川上町の各一部であわせて四十二戸が浄化槽のいらない水洗便所が使えるようになりました。これまでの分をあわせて一万九千三百七十八戸が下水道の便益を受けることになりました。

「燃やせないゴミ」の収集日

清掃事務所では「燃やせないゴミ」は毎月二回収集していますが、年末年始をひかえ、来年三月までの収集日を下の表のようにします。ゴミを出す場所は「燃やせるゴミ」と同じです。

燃やせないゴミの収集日

（来年3月まで）

区域	収集日
燃やせるゴミの収集日が月・木曜日の区域	12月17日（第3土曜日）
	12月28日（第4水曜日）
	1月7日（第1土曜日）
	1月21日（第3土曜日）
	2月4日（第1土曜日）
	2月18日（第3土曜日）
	3月4日（第1土曜日）
	3月18日（第3土曜日）
燃やせるゴミの収集日が火・金曜日の区域	12月24日（第4土曜日）
	1月11日（第2水曜日）
	1月28日（第4土曜日）
	2月8日（第2水曜日）
	2月25日（第4土曜日）
	3月11日（第2土曜日）
	3月25日（第4土曜日）

工業統計調査

年末に実施

〝製造業の国勢調査〟といわれる「工業統計調査」が、今年も十二月三十一日現在で全国いっせいに行なわれます。

この調査は全国すべての製造事業所を対象に工業従業者数、原材料の使用額、製造品出荷額などの実態を明らかにすることにより、さまざまな需要予測や都市計画などに必要なデータとするために行なうもので、明治四十二年以来実施されているものです。調査票内容は統計以外に用いられることは絶対にありません。

十二月下旬に調査員が調査票をもって訪問しますので、年末の忙しい時ですが事業所の皆さんのご協力をお願いします。

＝文書課

住宅用地異動と償却資産の申告

▽住宅用地の異動申告

土地にかかる固定資産税は「住宅用地」と「それ以外（非住宅用地）」に分けて課税されています。そこで、つぎの各項のように土地の使用状況を変更した時は住宅用地異動申告書の提出が必要です。申告期限は昭和五十三年一月三十一日。

(1)併用住宅又はそれ以外から専用住宅に変更したもの。

(2)専用住宅又はそれ以外から併用住宅に変更したもの。

(3)専用住宅から併用住宅またはそれ以外に変更したもの。

▽償却資産の申告

昭和五十三年一月一日現在市内で事業を営んでいる人は、その事業に使っている償却資産の申告をして下さい。申告期限は昭和五十三年一月三十一日です。

申告用紙や詳細については市税務部資産税課（北新町、電話㉞一一一一番）へ。

＝資産税課

火災共済制度へご加入をおすすめします

⊕会費（一時納め）
建　物＝730円（1日2円）
家　財＝365円（1日1円）

⊕火災共済見舞金

	建物	家財
全焼	50万円	30万円
半焼	25	15
一部焼失	10	6

⊕被災者見舞金
死　亡　50万円
ケ　ガ　2,000円～30万円

問合せと申し込みは
市福祉第1課または出張所・連絡所

市民相談

―市政相談―

本庁相談室＝平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。
西部公民館＝毎週火曜日午後1時～4時。（電話㉞3978番）

―法律相談―

本庁相談室＝毎週月曜日午後1時～3時半は弁護士の直接相談。平日は午前9時～午後4時に「相談カード」を渡します。
1月中の担当弁護士（敬称略）
9日 吉田 恒俊　16日 （休 日）
23日 鈴木 辰行　30日 村嶋 修三

―行政相談―

本庁相談室＝毎週水曜日午前9時～午後4時。
1月中の担当相談員（敬称略）
11日 羽渕 幹夫　18日 竹　博美
25日 桜井 利雄

―人権相談―

本庁相談室＝毎週金曜日午前9時～午後4時。
1月中の担当相談員（敬称略）
6日 東雲 茂男・荒木 武男・松田 一雄　13日 植松 宗平・五嶋 光恵・細田 宏
20日 米浪勝之助・赤堀 綾子・高石武一郎　27日 狭川 明俊・石原 フジ

―年金相談―

年金課＝毎月第1月曜日午前10時～午後3時。厚生・国民各年金の相談。

―心配ごと相談―

本庁相談室＝毎週金曜日以外の平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。

―消費生活相談―

本庁相談室・西部公民館＝毎週火・木曜日午前10時～午後4時。

―家庭児童・母子相談―

本庁相談室＝毎週金曜日午前9時～午後4時。
福祉第二課＝平日午前9時～午後5時。土曜日は正午まで。

―戦没者遺族相談―

福祉第一課＝毎月第1金曜日午前9時～午後4時。遺族年金などあらゆる相談。

―電話サービスセンター―

電話㉞1211㈹
・問い合わせ・相談・要望・苦情
・戸籍謄抄本・付票の写し、住民票の写しの交付予約など。
電話でどうぞ。

年末年始の業務
市の関係機関

市役所本庁をはじめ西部・東部・北部各出張所、各連絡所の一般業務は年内は十二月二十八日（水）のご用おさめでおわり、新春は一月四日（水）のご用はじめ（午後零時半まで）にはじまり、一月五日から平常どおりの執務になります。

その他の市機関の年末年始の業務状況はつぎのとおりです。

水道局　一般業務は市役所本庁と同じ。水道管の破裂、断水など緊急の場合は水道局サービスセンター（電話㉔一一八一番）、西部営業所（電話㊺四四七一番）または市の公認業者へ連絡してください。

老春の家　二十八日から三日まで休館。▽専用バス「みどり号」は年内は二十七日まで、新春は四日から運行。▽理容室は二十七日で終わり、新春は七日から営業。

みどりの家　二十八日から三日まで休館。

中央体育館・中央武道場・奈良球場・鴻の池球場・陸上競技場・柏木運動場・青年の家　いずれも二十六日から五日まで休みます。

青少年児童会館・勤労青少年ホーム　二十八日から五日まで休館。

公民館（中央・南部・西部・三笠・田原・富雄・柳生・登美ケ丘・若草・興東・春日各公民館）二十六日から五日まで休館。

図書館　二十六日から四日まで休館。

市立診療所（奈良・田原・柳生各診療所とも）二十八日から四日まで休診。

休日夜間応急診療所　夜間診療＝年末年始とも休みません。診療時間は午後十時～翌朝六時。▽休日診療＝一日～三日まで診療。時間は歯科が午前十時～午後四時、内科・小児科が午後一時～同七時。

市営火葬場（電話㉞一二二八番）　年末は三十一日まで平常どおり。ただしお骨は三十一日午前中に棺を受けつけたものは同日中に、同日午後受けつけたものは一月四日午前中にお渡しします。▽年始は四日から平常どおり。

不用犬引き取り　【年末】東部出張所は十八日、西部出張所と平城・帯解・辰市各連絡所は二十二日、奈良保健所は二十三日の各引取日で終わります。【年始】奈良保健所は十八日、西部出張所と平城・帯解・辰市各連絡所は十九日、東部出張所は二月十九日の各引取日から。

し尿汲み取り　年末は三十日正午まで平常通り。電話による申し込みは二十八日までに清美公社（電話㉝八七八二～五番）へ。年始は六日から。

ゴミ収集　年末年始

【年末】二十八日（水）は月曜日収集区域の「燃やせないゴミ」を収集します。▽一般ゴミの収集は三十一日まで平常通り。▽一月二日(月)収集区域の分は年内三十一日に繰上げ収集。▽犬・ネコなどの死体は三十日正午までに市清掃事務所（電話⑦三〇一二～四番）へ申し込んでください。▽自分でゴミを処理される方は、混雑を避けるためなるべく二十八日（水）までに燃やせるゴミ、燃やせないゴミ、大型ゴミ、有害ゴミに分けて直接市清掃工場（一条高校北二キロ、国道24号線ぞい）へ持ち込んでください。持ち込みは二十九日、三十日は午前九時～午後四時半、三十一日は午前十一時半まで。

【年始】新春の一般ゴミ収集は五日（木）から、なお一月三日（火）の区域は六日(金)に振りかえて収集します。▽犬・ネコなどの死体は五日から収集します。▽清掃工場への搬入は五日から平常通り。

中央公民館
（東寺林町三八、電話㉖六五二七番）

囲碁同好会員募集　加入できるのは市内在住の成人。初心者を歓迎します。加入希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を書いて中央公民館内囲碁同好会（東寺林町三八、電話㉖六五二七番）へ申し込んでください。

同好会は毎週日曜日午前十時～午後三時に開いています。

若草公民館
（市内川上八反田町五七五、電話㉖〇一三〇番）

新春からつぎの教室を開きます。受講希望者は往復はがきに教室名・住所・氏名・年齢・電話番号を書いて十二月二十八日（必着）までに申し込んでください。定員超過のときは抽選。

木目込み人形教室　Aコース＝一月十七日・二十四日・二月七日・十八日・二十一日の五回で終了。Bコース＝一月十七日・三十一日・二月十四日・十八日・二十八日の五回で終了。

両コースとも午後一時半～四時。定員は婦人各二十人。

登美ケ丘公民館
（市内中登美ケ丘一丁目、電話㊼七四三一番）

新春からつぎの各教室を開きます。受講希望者は往復はがきに教室名・住所・氏名・年齢・電話番号を書いて十二月二十八日（必着）までに申し込んでください。定員超過のときは抽選。

文化財教室　一月十九日から毎月第三木曜日午後一時～四時。十二回で終了。成人二十人。

ペン習字教室　一月十九日～三月二十三日の毎週木曜日午前十時～正午。十回で終了。婦人三十人。

クラフト粘土人形教室　一月二十四日～二月二十八日の毎週火曜日午後一時半～四時。六回で終了。婦人二十人。

南部公民館
（市内紀寺町二九一、電話㉒五九三一番）

新春からつぎの各教室を開きます。受講希望者は往復はがきに教室名・住所・氏名・年齢・電話番号を書いて一月七日（消印有効）までに申し込んでください。定員超過のときは抽選。材料費は実費負担。

和裁教室　一月十九日～三月二十三日の毎週木曜日午後一時～三時半。十回で終了。婦人三十人。

菓子づくり教室　一月二十四日～三月十四日の毎週火曜日午後一時～三時半。八回で終了。婦人三十人。

預入れ期日延長
福祉定期預金　来年五月まで

福祉対象者優遇措置としての福祉定期預金の預け入れ期日は今年十二月三十一日までとなっていましたが、これが延長され、銀行の定期預金は来年五月十五日まで、郵便局は同五月二十日までになりました。

この福祉定期預金は百万円を限度に、通常より一・五%高い年六・七五%の利率となっています。利用できるのは老齢・障害・母子・準母子各福祉年金と児童扶養・特別児童扶養・福祉・健康管理・特別・保健各手当を受けている方で、利用の際は銀行または郵便局の窓口へそれぞれの証書を呈示することになっています。

中央武道場
（市内法蓮町鴻の池、電話㉖一〇八〇番）

市武道振興会の五十二年度第四期武道教室（剣道・柔道・なぎなた・座禅）と第二期華道教室をつぎのように開きます。

受講希望者は往復はがきに住所・氏名・年齢・職業（または学校名・学年）・電話番号・教室名を書いて十二月二十七日までに申し込んでください。期間は三月まで。受講料はどの教室も傷害保険料とも千円です（華道教室は他に材料費が必要）。

【剣道】剣道教室＝一月六日から毎週月・火・金曜日の午後五時～六時。定員は小学二年生以上五十歳までの初心者三十人。▽一般教室＝一月十二日から毎週木曜日の午後五時～七時。定員は段級保持者三十人。

【柔道】初心者教室＝一月十日から毎週火・木曜日の午後四時半～五時半。定員は小学二年生以上四十歳までの初心者三十人。▽小学生教室＝一月七日から毎週火曜日午後五時半～六時半、土曜日午後二時～三時。定員は前期からの参加者四十人。▽一般教室＝一月七日から毎週木曜日午後五時半～六時半、土曜日午後二時半～四時。中学生以上で、おおむね一年以上の経験者三十人。

【なぎなた教室】一月七日から毎週木・土曜日午後二時～三時。定員は小学二年生以上五十歳までの初心者三十人。

【座禅教室】一月八日から毎週日曜日午前六時～七時。定員は高校生以上六十歳までの三十人。

【華道教室】一月十二日から毎週木曜日午後一時～四時。定員は六十歳までの二十人。

勤労青少年ホーム
（市内大宮町一丁目、電話㉖〇五一六番）

市内に在住・在勤の二十五歳未満の青少年を対象につぎの教室を開きます。受講希望者は往復はがきで教室名・住所・氏名・年齢・電話番号を書いて申し込んでください。

ギター教室（初心者対象）一月二十三日～三月二十七日の毎週月曜日午後六時三十分～九時。十回で終了。ギターは各自持参。

なお、スクエアダンス教室を十二月九日から開いていますが、受講希望者は期間途中でも受けつけます。教室は三月十七日まで、毎週金曜日午後七時～九時。

第2回 市民バドミントン大会
新春十六日に

市バドミントン協会の第二回市民バドミントン大会（市教育委員会後援）がつぎのように開かれます。参加希望者は一月十日までに市中央体育館内バドミントン大会係（法蓮町鴻の池）へはがきに住所・氏名・年齢（学年）・電話番号・出場種目を書いて申し込んでください。参加資格は市バドミントン協会に加盟している方（小学生は除く）ですが、未加入の方は当日加盟してください（加盟料二百円）。

とき＝一月十六日午前九時半（九時受付開始）▽ところ＝市中央体育館▽種目＝①小学生の部②婦人の部③一般男子の部④混合の部（いずれもトーナメント方式）▽参加料＝小学生は二百円、他は五百円▽その他＝当日は用具、昼食等持参（小学生にはラケットを準備します）。

30日 お祝いのもちつき
母子家庭新入学児のために

来年四月に小学校に入学のお子さんを持つ母子家庭のお子さんとお母さんに参加してもらって、第二回「市母子家庭新入学祝賀福もちつき大会」をつぎのように開きます。

とき＝十二月三十日（金）午前十時▽ところ＝「母と子の家」（西木辻八軒町）▽申し込み＝十二月二十八日までに市福祉第二課（電話㉞四七五六番）へ。

善意ありがとう
善意銀行

六月十七日　古市町藤本正勝さんから中古衣類一箱。

同十八日　西大寺五月会おもと会民謡部から和楽園へ三万五千円。▽紀寺町桜木和雄さんから亡母供養として対ガン協会へ五万円。

同二十日　西大寺東町西岡正雄さんから一万七千五百円。▽南京終町志村広子さんからベビーベッド。

同二十一日　古市町久保正利さんから手作りのつえ十五本。

同二十三日　県音楽芸術協会からコンサート招待券五枚。

同二十四日　匿名氏から六万円。▽西大寺赤田町加藤聰男さんから中古衣料とカーテン。▽東紀寺町岸田亮祐さんからソファーとイスを「老春の家」へ。

同二十九日　学園大和町多賀謙次さんから亡父供養のため十万円。▽あやめ池町山本与種子さんから一万円。

同三十日　近鉄奈良駅前行基噴水喜捨分一万五百二十二円。

七月一日　南半田東町刀根フジ子さんから町内廃品回収の益金三千五百円。▽鳥見団地太田明美さんからブンチョウ、セキセイインコ一つがいづつを成美学寮へ。

同四日　南都銀行本店から毎日新聞三部を七月一日付けから「老春の家」へ。▽川上西町森実シナ子さんから六千五百五十三円。

同六日　南京終町古閑博房さんから五千円。

同七日　東九条売間団地高山豊一さんからカニクイザルを成美学寮へ。▽日本染色工芸研究会県支部からチャリティー益金二万三千四百十円。▽奥子守町小川俊夫さんから二千円。

同十二日　都跡局消印の愛の匿名定期便五千円。

同十三日　椿井町村上一夫さんから愛の定期便三千円。▽西登美ケ丘二丁目北村操さんから愛の定期便三千円。▽西大寺本町井村幸太郎さんからビスケット二十五箱を「みどりの家」へ。▽椿井地区民生委員協議会から善意の小箱義金七千五百二十一円。▽宮崎県都城市山之内儀貞さんから一万円。▽福井町稲葉ムメエさんから千円。▽椿井小学校から座布団三十二帖を仔鹿園へ。▽東紀寺町前田義信・同千代子さんから車イス、卓上スタンドなど二十点。

同二十一日　日本自動車保険福祉協会から二万三千七百四十四円。▽登美ケ丘町中野正子さんからカセットテープ三十二巻を「老春の家」へ。

同二十六日　三和銀行から鶴舞老人憩の家へカラーテレビ一台。▽百楽園町加藤静子さんから鶴舞老人憩の家へアンマ機と囲碁セット。▽登美ケ丘四丁目藤山カヨさんから愛の定期便三千円。▽西登美ケ丘町武澤毅さんから五万円。

同二十九日　誓多林町西野サダさんから寝たきり老人へ三万円と「みどりの家」へ二万円。▽二名町林重子さんから身体障害者へ五千円。▽東笹鉾町黒田芳子さんから白黒テレビ一台。▽学園大和町佐川博さんからマッサージ機一台、洗たく石けん、ぞうきん九十枚。▽西木辻瓦町中森金一さんから交通遺児のために三千円。▽近鉄西大寺ショッピングセンター協同組合から三万円。▽日笠町山中審六さんからお茶二十缶を「老春の家」へ。▽誓多林町西野サダさんからお茶二十缶を「老春の家」へ。

同三十一日　近鉄奈良駅前行基噴水喜捨分一万二千七百四円

八月一日　南都銀行学園前支店鶴舞出張所から移動式姿見一台を鶴舞老人憩の家へ。

同四日　日赤あやめ池分団から三万円。

同六日　二名町藤田みゆきさんから中古衣類。

同九日　芝辻町天理教明都分教会から石けん、歯ブラシ、タオルなど五点。

同十一日　椿井町村上一夫さんから愛の定期便三千円。▽西大寺本町井村幸太郎さんからおかきなど二十二袋。▽あやめ池町板倉正憲さんから五百円。

同十二日　都跡局消印の愛の匿名定期便五千円。

同十七日　佐紀中町愛宕講から三千九百六十二円。▽若葉台町畑重忠さんから三千円。

同十九日　北小路町辻本スミさんから亡夫供養のため八十万円。

同二十日　西登美ケ丘二丁目北村操さんから愛の定期便三千円。

同二十二日　中登美ケ丘町志村哲夫さんから亡妻供養のため三十万円。

同二十三日　大柳生町塚本喜秀さんから「みどりの家」へ二万円。

同二十四日　尼辻町島田喜久雄さんから中古衣類二包。

同二十七日　尾上町高瀬英彦さんと藤原台南英雄さんから交通遺児へ三千円。▽三条本町中室好夫さんから千二十円。

同三十日　鳥見町堀尾一郎さんから亡母供養のために五万円。

同三十一日　近鉄奈良駅前行基噴水喜捨分一万五千七百八円。

九月一日　匿名氏からノート百五十冊。▽若葉台畑重忠さんから身障者施設に二千円。

同七日　高畑町八賀淑人さんから五百五十円。

同八日　平城団地の滝川絵里さん、仲西佳代さん、西村朋子さんからたんぽぽの会に二万円。▽山口県小野田市山口米子さんから一万五千円。